

平成19年度第3回宮前区区民会議

平成19年度 第3回 宮前区区民会議

1 日 時 平成19年11月16日（金）午後6時

2 場 所 宮前市民館4階 大会議室

3 出席者

(1)委員 小林委員長、川西副委員長、永野副委員長、浅野委員、宇賀神委員、亀ヶ谷委員、末澤委員、鈴木（和）委員、鈴木（恵）委員、高木委員、長谷川委員、福本委員、藤沢委員、松井委員、松本委員、三谷委員、目代委員、渡辺委員

(2)参 与 石川参与、石田参与、太田参与、持田参与

(3)事務局 区長、副区長、地域振興課主査、総務企画課長、総務企画課主幹、保健福祉センター副所長、こども総合支援担当参事、中山総務企画課主査、東総務企画課主査、川本総務企画課主査、高齢者支援課長、地域保健福祉課長、保健福祉サービス課長、こども総合支援担当主幹

4 議 題

(1)区民会議からの提案に対する取組について（公開）

(2)専門部会の審議結果報告及び具体的な解決策の調査審議について（公開）

明日のコミュニティ部会報告

地域防災部会報告

(3)今後のスケジュールについて（公開）

(4)平成20年度宮前区協働推進事業計画（案）及び区の課題解決に向けた取組（案）について（公開）

(5)新実行計画素案について（公開）

(6)その他（公開）

5 傍聴者数 11人

午後6時開会

司会（岩澤） 皆様、こんばんは。それでは、定刻となりましたので、これより平成19年度第3回宮前区区民会議を開催させていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます、私、宮前区役所副区長の岩澤でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。恐縮でございますけれども、着席させていただきますと思います。

それでは、開会前に少し事務連絡をさせていただきたいと存じます。本日の会議開催に当たりまして、この会議は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づきまして公開とさせていただいておりますので、傍聴者、報道機関等の取材を許可しておりますのでご了承いただきたいと思います。また、会議録の作成に当たりましては、

2名の速記者を同席させていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。そして、本日発言のございました方々につきましては、後日ご確認をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

また、本日の傍聴の方々につきましては、壁、入り口に貼付してございます遵守事項をお守りいただきたいと思います。また、本日の会議に関するアンケート用紙を事前にお配りしておりますので、そちらのほうもお帰りの際に提出をお願いしたいと思います。

次に、本日の委員、参与の出欠状況でございますけれども、事前にご連絡をいただいております方々についてご紹介をさせていただきたいと思います。まず初めに、欠席の委員でございますけれども、川島委員と小泉委員、2名の方々から事前にご連絡をいただいております。参与につきましては、佐々木参与、矢沢参与、織田参与、福田参与の4名から事前にご連絡をいただいております。なお、本日、末澤委員につきましては、所用により途中で退席されるということを事前に申し出を受けておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは次に、本日皆様のお手元に配付してございます資料の確認をさせていただきますと存じます。

まず初めに、本日の会議次第1枚、次に、座席表、A4判1枚、続いて、宮前区区民会議委員・参与名簿、A4判1枚がお手元にあると思います。

続きまして、議事資料の確認でございます。議事資料といたしまして、資料1、宮前区区民会議からの提案に対する取組状況、A4判両面刷りで17ページ物でございます。

次に資料2、宮前区区民会議明日のコミュニティ部会報告、A4判と中にA3判が1枚入っていますが、9ページ物でございます。

続いて資料3、宮前区区民会議地域防災部会報告、こちらもA4判で中にA3判が2枚入っていると思いますが、11ページが最後のページとなっております。

続きまして資料4、宮前区区民会議・今後のスケジュール(案)、A4判の横で1枚でございます。

続きまして資料5、平成20年度宮前区協働推進事業計画(案)及び区の課題解決に向けた取組(案)、A4判で3ページ物でございます。

最後の資料になりますけれども、新実行計画の素案として宮前区の計画の抜粋でございます。表紙に、4、区計画というふうにかかれていますが、A4判で6ページ物でございます。

このほかに参考資料といたしまして、区民会議だより第3号、それと子ども安全・安心通信第1号をお手元に置かせていただいております。

以上が本日の配付資料でございます。ご確認の上、落丁等の不足がございましたら

挙手をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 それでは、早々でございますけれども、会議に入らせていただきます。

1 開 会

司会（岩澤） では、お手元の次第に沿いまして会議を進めるわけでございますが、初めに、会議の開催に当たりまして、区民会議の事務局を代表しまして、区長の天下よりごあいさつを述べたいと思います。区長、よろしく願いいたします。

区長 皆さん、こんにちは。きょうから気温が下がって一段と寒くなったようでございますけれども、皆様方にはご健勝で、本日の第3回区民会議にご出席をいただきましてまことにありがとうございます。まずもってお礼を申し上げたいと思います。

きょうの区民会議では、地域防災部会と明日のコミュニティ部会から課題解決策が報告されるというふうに向っておりますが、この全体会議で部会のメンバーでいらっしやらない方も、きょうはぜひ積極的に部会からの報告に対してご意見等をいただき、最終的には区民会議としての地域課題解決策としてまとめていただければと思っておりますので、どうかよろしく願い申し上げます。

それから、きょうは第3回目ですけれども、第1回、第2回に引き続きまして、以前にご提案いただいております高齢者福祉と子育て支援の課題解決策について、地域でさまざまな取り組みが行われておりますが、その取り組み状況について、委員の皆様及び区役所側双方からご報告をさせていただこうと思っております。徐々にではありますけれども、しかし着実に、この区民会議で皆様からご提案いただいたことをきっかけに、地域での取り組みが進んでいるということを私どもも事務局として実感しております、これも皆様方のおかげと思って感謝を申し上げておる次第でございます。

さらに、きょうの会議では、来年度の協働推進事業の事業計画についてもご報告をさせていただこうと思っておりますが、この事業計画の中には、区民会議での議論を踏まえた上で事業に取り込んだ計画が幾つかございます。その点についてもご報告をさせていただこうと思っております。よろしく願いしたいと思います。

いずれにいたしましても、区民会議の提案をきっかけに地域のさまざまな取り組みが広まっておりまして、これも皆様方が主体的にこの役割を担っていただいているおかげだと思っております、感謝しております。これからもこの地域の取り組みが継続して実施されますよう、区役所としてもさまざまな支援をさせていただこうと思っておりますが、何よりも皆様方が主体的に担っていただいて、地域の課題解決策の取り組みの推進役といえますか、プロモーター的な役割を担っていただくことが大変重要であると私どもは思っておりますので、重ね重ねで恐縮でございますが、今後ともよろし

くお願い申し上げたいと思います。

それでは、きょうは活発なご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

司会（岩澤） ありがとうございます。

それでは、ただいまからの進行は委員長にお願いしたいと思います。小林委員長、よろしく願いいたします。

2 議 事

小林委員長 それでは、これから私が進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

(1)区民会議からの提案に対する取組について

小林委員長 初めに、議事(1)区民会議からの提案に対する取り組みについてでございますが、8月の第2回区民会議以降の区民会議からの提案に対する地域と行政それぞれの取り組み状況を報告していただきたいと思います。

それでは、区役所のほうから報告をお願いいたします。

事務局（田邊） お手元の資料1、宮前区区民会議からの提案に対する取組状況をごらんいただきたいと思います。

高齢者支援及び子育て支援に関連いたしまして、17の提案をいただきました。これに対する行政側の取り組みを中心にご報告させていただきたいと存じます。

また今回、書式を若干改めさせていただきました。前回までは横に見ていくような形での資料づくりをしておりましたが、より見やすくしようということで、1枚めくっていただきますとおわかりになるように、縦系列で時系列に見られるような形の書式の変更をさせていただいております。また、第2回まででご報告させていただきました取り組み内容につきましては、分量の多いものにつきましては、今回のこの資料に限りましては若干簡略化等をさせていただいている次第でございます。

また、今回は第3回のところでございまして、一番下の太枠で囲われた部分を中心にご説明いたしますが、その中で地域の皆様の取り組みにつきましては、行政で把握させていただいているものを取りあえずこちらに記載させていただいているという状況でございます。

それでは、各提案ごとに各担当部長よりご説明させていただきたいと思います。

事務局（瀬戸） では、報告させていただきます。

提案1、ご近所サークルの形成ですが、まぎぬ地域推進委員会であるおしゃべりサロン「もも」が9月から活動を開始いたしまして、9月18日、10月16日ともに毎月40

名以上の参加がございました。また10月16日に、わたしの町のすこやか活動事業を実施している6団体を対象に区役所ですこやか連絡会を開催し、交流を行いました。そこで、今後、地域の掘り起こし後に地域活動のコーディネートをどう行っていくかというテーマで、来年3月に合同研修会を開催することを決定いたしました。

次に、提案2、地域ぐるみの散歩活動などの実施でございますが、既存の地域の体操グループへの支援をしております。体操グループに保健師が参加いたしまして、体操の継続の大切さなどを伝えるほか、体力測定、介護予防普及啓発事業のPR、後期高齢者医療保険制度の勉強会などを実施しております。また、新規体操グループの立ち上げ支援といたしましては、有馬梅林公園におけるあおぞら体操立ち上げのための話し合いから保健師がかかわり、地域での体操継続の重要性等を伝えて支援しております。8月から9月にかけては、地域の体操グループへの支援を行う運動普及推進員を11名養成しました。10月16日には、養成した運動普及推進員と食生活改善推進員を対象に、そのフォローとして田園調布学園大学教授による地域での見守りや幅広いボランティア活動等に関する講演を行いました。

次に、提案3、出前講座の実施でございますが、地域の要請などによる区役所や地域包括支援センターの出前講座の開催については下の段にまとめたとおりで、さまざまな内容で実施しました。また、10月からは市の介護予防普及啓発事業である、いこい元気広場がスタートしました。対象は区内在住の虚弱な高齢者で、場所は区内5カ所の老人いこいの家で、内容は、負荷の少ない運動と健康に関する講座です。10月の参加延べ人数は241名でした。

次に、提案4の高齢者の学校給食体験の実施ですが、前回の区民会議で、高齢者の低栄養状態の改善という本来の目的達成に向けて別の取り組みを検討していくということになりましたので、そのことについて報告させていただきます。

食生活等に関する講座等を開催しましたが、まず高齢者の料理教室として、一般高齢者及び昨年度特定高齢者で栄養改善事業を受けた方を対象に、献立作成や食材の買い物、調理実習を行いました。また、初めての取り組みとして、特別養護老人ホームや老人保健施設、有料老人ホーム、病院など的高齢者の栄養改善にかかわっている栄養士を対象に、栄養管理に関する研修会も行いました。また、野川老人いこいの家で野川地区の高齢者を対象に、身体計測に基づいて体格指数を確認し、食事調査後、個別栄養指導を実施しております。

次に、提案5の地域で高齢者を見守る会議の設置でございますが、既に地域包括ケア連絡会議を実施しているみかど荘、レストア川崎、富士見プラザに加えて、今後の本格実施に向けては、7月から新設されたフレンド神木では、ひとり暮らし高齢者会食会で包括のPRをするなど、地域団体との交流を始めており、また地区がえのあった鷲ヶ峰では、白幡台地区のすこやか活動に参加する地域団体との交流を始め、連絡

会議開催に向けて取り組んでおります。

次に、提案7、成年後見制度の普及・啓発についてでございますが、10月3日に、テーマ「将来に不安を感じたら おしえて！成年後見制度 入門編」ということで、区役所大会議室で宮前区地域ケア連絡会議・宮前区地域自立支援協議会主催でDVDの上映、講演、体験者の報告などの内容で成年後見制度研修会を開催しました。参加者は区民、介護保険事業者などで83名ございました。

以上でございます。

副区長 続きまして、申しわけございません、提案6、6ページにお戻りいただきたいと思っております。団塊の世代による高齢者福祉のサポートでございます。シニアの問題でございますけれども、こちらは、よろずシニア本舗・みやまえが開設されておまして、だれでも気軽に寄ることのできる雰囲気づくりを検討中でございます。具体的に申しますと、対面面談を行う際に相談者の方がよりくつろいだ雰囲気を訪れて、またお話ができるというふうにしたいと存じますので、テーブル、いす等に工夫を加えたいと思っております。例えば、設置場所がやや入り口寄りになっておりますので、中央寄りに移したいと思っております。また今後につきましては、パソコン等を設置し、見える方々のお尋ねに対して検索が迅速に図られるように環境の整備も行っていきたいと思っております。

また、2番目のみやまえシニア塾でございますけれども、地域をつなぐためのというのは、つまりシニア世代と地域活動を結びつけるというような意味で手法等を学ぶ講座を、年が明けました1月に開催したいと思っております。また、宮前市民館との連携によりまして、2月11日に大人の文化祭inみやまえと題して、シニア向けの講演会、市民団体によりますポスターセッション等を企画、調整するつもりでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、提案8、8ページ目になります。市営住宅などにおけるひとり暮らし高齢者の見守りでございます。こちらは、10月9日に野川西団地での高齢者の見守りへの取り組みを6団地協議会、こちらは野川南台団地と野川西団地、県営有馬団地、市営有馬第1団地、市営有馬第2団地、市営有馬第3団地の6団体の中で、12月の定例会において野川西団地の自治会会長さんにお話をさせていただきたいという中で内諾を得ておりますので、お願いしてあります。

また、宮前には向ヶ丘地区というのもございますので、そちらの地区におきまして、こうした高齢者の見守りにつきまして、向ヶ丘出張所長にご足労をいただきまして、お骨折りをいただいて、町内会・自治会の役員さんにおいてこういう働きを行っていただくよう要請し、宮前区内で2区一緒にこういったものを浸透させていきたいという中で、向ヶ丘地区においては来年1月に自治会長さんにお話をさせていただくというふうに考えております。

事務局（佐々木） 子育て支援部分の取り組みについてご報告をいたします。

なお、帳票では行政の取り組みに分散されておりますけれども、経過に書いておりますように、ほとんどにつきまして委員や自主グループの方と一つ一つ相談し、協力しながら進めております。

提案1の子育てに関して真に必要とされる支援の内容、ニーズを把握するための健診時における情報の収集・発信につきましては、9ページをご参照ください。この間の取り組みとしましては、平成19年10月9日から、月3回の1歳6カ月健診時に園庭開放、保育相談の紹介、近隣保育園の紹介などを行っております。今週、一番最近の11月13日の例では、54人の健診者のうち22人の方に園庭開放を紹介し、その後、健診後のカンファレンスに参加しております。

また、子どもに関する調査結果の提供と不足している情報に関する調査の実施でございますけれども、健診時のアンケート調査を9月12日から10月26日、また子育て支援センターや赤ちゃん広場の現地調査を10月2日から11月19日まで実施しまして、3月までには集計、分析、報告を行うこととなっております。この調査に関しましては、アンケート調査、現地調査の項目について、子育て自主グループの方が主体的にかかわって、またそれぞれの調査につきましては、赤ちゃん広場の参加者等との調整を行っていただいております。この調査につきましては、昨年度の子育てまちづくりフォーラムから続きまして、2年がかりの調査として結果をまとめていきたいと考えております。

次に、提案2の地域のさまざまな人々に子育てを身近に感じてもらうなどのための、町内会組織等を利用した効果的で効率的な地域子育て情報の発信につきましては、現在、今年度第2回目の7月に続きまして、第10号を当初予定の12月発行から1カ月早めまして、11月に2万部を発行する予定でございます。これは町内会・自治会回覧のための配付の関係でございます。

提案3の育児不安解消の一助とするための公立保育園の園庭開放などにおける積極的な声かけの実施の提案につきましては、これまで、ホームページあるいはチラシ、転入者へのウェルカム宮前などで育児相談事業のPRをしてきましたが、その一環として公立保育園による地域からの保育相談を充実するため、各保育園、11園ありますけれども、個々に設置している老朽化した看板を、保育士のデザインした看板に新しく設置し直すための発注を今しているところでございます。

提案4の子育てをしている母親が接する場としての赤ちゃん広場の拡充につきましては、これまで年間を通して利用しやすい場の確保ですとか、あるいは要請にこたえられる職員の派遣、また子育て中の人たちのニーズ把握をする協議などを進めておまして、現在、このうちの場の提供につきましては、会場となっているこども文化センターを容易に確保する手法として、例えば赤ちゃん広場を各こども文化センターと

の共同事業として位置づけるなどの方法について関係者で検討しております。11月の下旬には、利用している自主グループの役員の方々とこども文化センターの指定管理者の担当課長、また私どもと具体的な話し合いを行うこととなっております。

これに関連しまして、地域子育て支援センター事業として、平成20年度、来年度から、新実行計画において示されておりますように、こども文化センターを活用した地域子育て支援センター事業を予定しております。この事業につきましては、内容の充実に地域の協力が期待されておりますので、この事業との関連も含めて話し合っていきたいと考えております。

提案5の子育て支援センターの拡充の提案につきましては、平成18年度と同様に19年度におきましても、子育て支援センターさぎぬま、すがおにおいて年2回、父親の育児参加などを目標に土曜開所事業の試行を行っております。9月29日に実施をいたしまして、参加者は合わせて203名。それから、12月1日にも実施を予定しております。現在の手法といたしましては、公立保育園から保育士を1カ所当たり昨年度は8人、本年度は4人派遣して、支援センター職員も参加してイベント的に実施しております。また、親と子の応援セミナーをすがおにおいて1回実施しております。10月27日で、このときはちょうど雨でございまして、参加者は38名でございました。現在の体制のままにおきましては、現在の取り組みを継続しながら、着実に地域との連携を強化しつつ進めていきたいと考えております。

この間の支援センターにおける地域との新たな試みの例といたしましては、例えばすがおにおきまして中学生の体験学習ですとか、あるいは地域の人による園芸ボランティア、これは定期的に月2回行われております。また民生委員さん、老人会、町内会、子育て中の人などによる地域の人と交流会の企画委員会を開催して話し合いを進めております。

次に、提案6の公立保育園園庭開放の拡充につきましては、平成19年度の拡充に基づいて実施をしております。

提案7につきましては、後ほどご報告をさせていただきます。

それから、提案8でございますけれども、地域で子育てをサポートする関係団体が連携をスムーズにし、情報や課題を共有し、知恵を出し合えるような子育て関連支援組織による協議会の提案につきましては、今年度、子どもに係る中心的なネットワーク会議であるこども総合支援関係者懇談会と子育て支援関係者連絡会が密接に連携し、機能分担できるように要綱改正を進めております。現在の案でございますけれども、まず一つの要綱に統合しまして、こども支援関係者連絡会とします。組織は、代表者会議、こども支援関係者連絡会と実務者会議、子育て支援関係者連絡会において構成する。実務者会議において、今、協議を進めておりますけれども、代表者会議に報告し、連絡調整を図るなど、両会議の委員の十分な理解を得てまいりたいと考えて

おります。

最後に、提案9の母親の育児力アップなどを目指した地域などへの出前講座の実施の提案につきましては、保育士、保健師の派遣等、市民団体等の協力に基づいた各種講座の地域での実施に、遊びの広場ですとか赤ちゃん広場、子育てサロン、あるいはさまざまな催し、双子の会、ちびっこ健康教室その他についてそれぞれ派遣をしております。子育て支援団体に対しまして、講座、学習会、ミニ講演会等の開催について引き続き呼びかけるとともに、講演内容に合わせまして、業務の調整が図れる限り、保健師や保育士など職員の派遣をしてまいりたいと考えております。

副区長 最後になりますが、申しわけございません、15ページ、提案7、地域による公園管理の促進にお戻りいただきたいと思います。こちらに関しましては、子育て世代の公園緑地管理運営協議会への参加の促進、新規発足に向けて、現在、子育て世代がこうした活動にかかわっている公園が3つほど把握できました。1つには有馬ふるさと公園、土橋てんで山公園、宮崎第1公園でございます。したがいまして、こうした公園での活動を足がかりに、多少時間はかかると思いますが、こういう方々のフォローと参加促進に向けて取り組み、また促しをしていきたいと思っております。

以上でございます。

小林委員長 ありがとうございます。

次に、地域での取り組み状況につきまして、昨年まで高齢者福祉部会と子ども部会の部会長でありました鈴木委員と目代委員から、何かご報告があればよろしくお願ひします。

鈴木(恵)委員 高齢者福祉部会の部会長をさせていただいておりました鈴木です。よろしくお願ひいたします。

地域での取り組みというところで、多少プラスしたり、地域が活発に動いている様子をご報告させていただきます。

1ページのご近所サークルですけれども、新たに菅生3丁目、野川西団地などでスタートしております。それと、野川台でも1カ所スタートいたしまして、全部で今22グループが活動を始めております。このご近所サークルは全国から非常に注目をされておまして、先日、全国校区地域福祉活動サミットというのが豊中でありました。そのときにも報告をしてくれということで、ご近所サークルということでダイヤモンドクラブの報告をまいりました。それと、小地域での活動ということで、先日11月9日、厚生労働省の社会・援護局というところで地域福祉のあり方研究会という研究会が今立ち上がっておりますが、そこでやはりご近所サークルですとかダイヤモンドクラブを中心とした活動の報告をさせていただいてきております。

2ページ目の体操ですけれども、体操も地域の住民が主体となった広がりが非常に大きくなっております。特に有馬中央公園ですとか野川第1公園は、住民が中心とな

って1カ所50名ぐらいの参加があります。鷺沼方面は地域包括支援センターが中心になりまして、たくさんの方が集まっております。

続きまして、5ページ目の地域包括の取り組みです。地域で高齢者を見守る会議の設置の、地域包括ケア連絡会議の本格実施というところです。フレンド神木の地域包括支援センターの立ち上げがこれから本格的に動くということで、地域の人たちの協力を今得ているところです。みかど荘もうまく地域を利用して、うまく連携しながら運営会議を行っております。

以上です。

小林委員長 ありがとうございます。

目代委員、よろしく申し上げます。

目代委員 1から提案がございますけれども、まず健診時における情報の収集・発信につきましては、区民会議の委員と行政の方とでアンケート調査等のつくり方、また日程等を一緒に話し合いながら行ってまいっております。一応集計がこの区民会議が終わる3月にはわかりますので、またそれを楽しみにしております。

提案2の町会の回覧なんですけれども、これも皆さん、もうお気づきと思います。もう回ってきておりますけれども、子育てかわら版が回覧で行われております。これのつくり方としましては、先ほどの子育て支援関係者連絡会で大体どういうものを載せようかということをお話し合いながら行っております。皆さん、こういうことが載っているということをぜひ地域で宣伝していただければと思います。

また、提案4の赤ちゃん広場の拡充につきましては、一応カンガルーねっとわーくが7カ所を実施していますので、今、その場所をこども文化センターにということで、手続がなく簡単に利用できるように行政のほうでも働きかけていただいて、話し合っております。

もう一つ新しい事業として、この第3回の報告の中に、平成20年度からこども文化センターを活用した地域子育て支援センター事業が予定されております。これは毎日こども文化センターに子どもたちが集える場ということで、こども文化センターが部屋を開放して行われる事業だと聞いております。ぜひこの運営に地域の方たちが参加できるような仕組みづくりができればいいと思っております。今、各こども文化センターに運営委員会というのができております。その運営委員会は町内会、民生・主任児童委員、また子ども会、利用者団体等が入ったメンバーですので、運営委員会を利用して、子育て支援センター事業の中にボランティアとして地域が入っていただけるように持っていかれたらいいなと思っております。

次に、提案8の子育て関連支援組織による協議会（ネットワーク）の立ち上げというところで、今までいろんな会議がたくさんあって、組織立った、系統立ったものがなかったように思っております。今ある子育て支援関係者連絡会という実務者会議の

メンバーを、自主グループのお母さん等も少しふやしまして幅を広げ、今その規約の改正等で何度か集まりまして、見直しをしております。こども総合支援関係者懇談会というトップの代表者の方たちにも、この子育て支援関係者連絡会のように本当に身近な事業の内容等をぜひ理解していただき、名前だけの、その場だけの会議じゃなく、実際にそれぞれの活動に反映できるような組織団体になったらいいなと思っております。

提案9の地域などへの出前講座の実施ということなんですけれども、出前講座となると、出前で講座をやるというような感覚で、ちょっと肩ひじを張ったような感覚になるんですけれども、それぞれの赤ちゃん広場とか子育てサロンとかに地域の方たちがボランティアで入っていらっしゃる。その中には民生委員とか主任児童委員とか、本当に地域で時間があるお年寄りの方とかが子守にということで入っています。また、異世代交流ということも目的に入っていますけれども、そこで子育てについてとか、いろんなことを話すことが出前講座の前進になると思っておりますので、ことしから、こういうところに民生、また町会の方たちも入っていけるように幾つかの団体が今動いています。

以上です。

小林委員長 ありがとうございます。

ただいま、地域と行政とそれぞれの取り組みについて説明がありましたが、ほかの委員の皆さんから、地域で区民会議の提案に対する取り組みが行われている事例等がありましたらご紹介いただければと思いますが、福本さんのほうは何か動きはどうでしょうか。

福本委員 それでは、先ほどの提案8のページに載っております6団地の協議会についてちょっと補足しておきたいと思えます。

こちらに載っておるように、6つの自治会が合同で2カ月に1度会議を開いております。各団地の近況報告が主で、特に孤独死が6団地の中では2カ月に1回の会議の中で必ずというくらい出てくるわけです。そういう場合に私どものほうでも、今度6団地が12月14日に定例会を開くときに改めてこの問題を取り上げていって、取り組み方について、組織のつくり方、それから見回り方、対処の仕方、いろいろなものをやりたいと思えますので、ひとつよろしく願いいたします。

末澤委員 先週の土曜日に、ちょうど宮前子育てフェスタというイベントを行いまして、これは、こういった区民会議でも出てきているような子育て支援にかかわっているいろいろな団体、行政からお母さんたちまでがかかわって行うイベントで、ことしも1000名近い入場者がいらっちゃって、無事に終了いたしました。

こういうイベント的な、お母さんたちが気軽に参加できる場というのを、私はどちらかという今提供する側というか、お手伝いをする側として参加しているんですけ

れども、例えば子育て支援センターの拡充とかにもかかわってくるんですが、提供されるものを受け取るだけではなくて、お母さんたちの力をもっと生かして行って、受け身の子育て支援だけではなくて、もっと自分たちも参加して行って、お母さんたちが参加することによって生き生きできるような子育て支援の手伝いというものを今後していけたらいいのではないかなと感じました。たくさんの方がいらっしゃるので、その場に来て楽しむだけではなくて、皆さんにもっと参加してもらえたほうが、例えば今度始めるこども文化センターでの支援事業なんかも、いろいろな検討をしていく中に、地域の人というのは高齢者の方とか若いお母さんたちも含めて、そこで地域のつながりをつくっていきけるような場になっていくといいなと感じています。

そういうお手伝いをしないとなかなか入ってこれない人が今ふえているのかなと感じておりますので、手を差し伸べて入ってきてもらうというような仕組みづくりも今後必要になってくるのではないかと活動を通して感じました。

小林委員長 報告かたがたご意見をいただきました。それで、この取り組み状況につきまして、委員の方々、ご意見がございましたでしょうか。

鈴木（恵）委員 今の末澤さんのご意見で、参加型の、何かお母さんたちができることをもうちょっとふやしたほうがいいんじゃないかという一つの取り組みとして、先日、市民館の自主活動講座という子育て中のお母さんたちの自主講座がありまして、そこで私たちのご近所サークルの取り組みをお話ししました。そうしましたら、今は私たちは割と高齢者が中心のダイヤモンドクラブを広げているんですが、子育て中のお母さんが、私たちも自分たちでやりたいとおっしゃっていたので、若い人たちが中心で近所のお年寄りを招くということをやりたいというグループが2グループありましたので、また違う広がりができたらうれしいなと思っておりました。

小林委員長 このことについては区民会議では一応終了したことなんですが、これからそういう参加型のことについて考えながら、次期あるいはこれから取り組んでいただきたいということでしょうかね。皆さん、いかがでしょうか。

永野副委員長 地域との取り組みの事例なんですが、有馬こども文化センターでこども祭りというのを去年からしっかりやろうということが始まりまして、今年度も1月の最後の土曜日、26日にやることになっているんです。その企画は、こども文化センターを利用している利用者会議の人たちから細かい発案があって、そして運営会議も、私たちいわゆる年齢のいった者とか地域で活躍している町会だとか、私は青少年指導委員会ですけれども、いろいろな団体が入って運営会議をやっています。その中ではやっぱり赤ちゃん広場を一緒にやったり、いろんなことをやる。我々はもちつきをやったりフランクフルトをやったりするし、それから本当に若いお母さん方のために赤ちゃん広場、いろんなゲームをやったり、そのゲームの中なんかでも、おじさんによるゲームだとか、おばさんによるゲームだとか、またおばさんのフラダンスも入れて

いくということで、それこそ本当に子育て世代だけじゃなくて地域のいろんな人たちを招いて交流しながら、また子育て世代におじいちゃん、おばあちゃんの持っている得意わざみたいなものを見せるとか、そういったことを企画してやろうというイベントなんです。そういったことがきっかけになって、地域の子育てに関心が出てくるといいなという感じはしています。

小林委員長 明日のコミュニティ部会もそういうところを目指しているかと思うんですが、部会長、一言いかがですか。

宇賀神委員 後ほど明日のコミュニティ部会の発表もさせていただくんですが、本当にコミュニティを形成するということの大変さですとか、その辺を明日のコミュニティ部会が発表する前に皆様に言われてしまったような気がしております。本当に勉強になります。

以上でございます。

松本委員 皆さんに言われてしまったような感じがして、もうおっしゃるとおりという感じで、子育て世代から高齢者の皆さんでつくるコミュニティ、やっぱりこれが目指すところかなと。今まで赤ちゃん広場を当事者で支えてきたんですけれども、最近では地域の方にも入っていただいて、いろんな横のつながり、縦のつながりができて、どんどん広がってきているように思いますので、今後ともよろしく願いしますという気持ちです。

川西副委員長 先ほどの鈴木さんのご発表の中にあつたことと、末澤さんのご意見を伺っていて、割に区民会議で取り上げるものは市長部局のエリアのものが多いと思うんですけれども、さっき鈴木さんが、市民館が立ち上げた若い人たちの自主サークル、これは市民自主企画学級という教育委員会がやっているものですが、そこに集まったその場の中に全く違うモデルケースのご紹介があつたり、いわばある意味の教育ですよね。それをしてあげると、じゃ、私たちにもできるかしらんという立ち上げがあつたということで、多分若い人たちはどういうふうにつながって、どういうふう組織をつくっていいかわからないのだと思うので、これからはそういう教育の場ということで、市民館活用をもっと積極的に視野に入れながら、やはり行政の皆さんにも連携をとっていただけたらもっと早く立ち上がるんじゃないかなと思いました。

小林委員長 ただいまの議論は、次の明日のコミュニティ部会の報告の後にまた引き続き同じような議論が出てくると思いますので、この辺で打ち切らせていただきたいと思います。区民会議からの提案につきまして、取り組み状況について今後も区民会議の場で報告をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局（田邊） 本日お手元にお配りしてございます資料3に一部欠落した部分がありましたので、ただいまから事務局員が1枚配らせていただきますので、資料3の10ページの後におつけ加えいただきたいと思います。大変申しわけございません。

(2) 専門部会の審議結果報告及び具体的な解決策の調査審議について

小林委員長 それでは次に、議事(2)専門部会の審議結果報告及び具体的な解決策の調査審議に移りたいと思います。本日は、2つの部会でこれまで議論いただきました結果としまして、まとめの報告資料が出されておりますので、初めにそれぞれの部会からの報告をお願いした上で内容についての議論をしていただきたいと思います。

ア 明日のコミュニティ部会報告

小林委員長 それでは、明日のコミュニティ部会から、宇賀神部会長、よろしくお願いたします。

宇賀神委員 今、昨年度の取り組み状況のところで、非常にコミュニティに対する大切さということを感じておりまして、非常にプレッシャーのかかる発表になってしまったように思います。

では、発表に移りたいと思います。

まず、発表に当たりましては、これまでのコミュニティ部会の検討結果についてご報告したいと思うんですが、お手元の資料の9ページに明日のコミュニティ部会討議経過というものがあります。平成18年10月の全体会におきまして、全体会及び部会の共通問題意識である地域コミュニティの形成、全体のビジョンづくりの検討ということで、新部会をつくりましょうというようなところからスタートしております。平成18年度に1回、2回と部会を開かせていただきまして、コミュニティの課題整理についてやらせていただきました。19年に入りまして1回目に課題の整理、そして2回、3回とコミュニティを取り巻く環境の研究をさせていただき、4回、5回、6回というような形で解決策の検討をやってきたわけでございます。これまで合計8回の会議を重ねてまいりまして、ほかの部会より開催回数がかかなり多いということは、対象としました課題の難しさを象徴しているものだと感じております。

近年、核家族化やプライバシー社会の進行、進展、個人主義を重んじる考え方の広まりなどにより、全国的に地域における人と人とのつながりや支え合いが弱まっていることがたびたび指摘されております。検討に当たりましては、時代や社会の背景が異なる中、かつてのような地域コミュニティをそのまま復活させるのではなく、宮前区らしさ、すなわち宮前区の特徴を生かしたこれからの地域コミュニティの形成をどう促進していくかという方向性で議論を進めてまいりました。

中身の説明でございますけれども、資料中段のA3の大きな用紙をもとに説明させていただきます。

明日のコミュニティ部会の目指すべき方向性といたしましては、人と人とのつながり（顔の見える関係）の強化、宮前区の特徴を生かしたコミュニティの促進といった

ことを中心に考えてまいりました。

まず、左のほうですけれども、コミュニティをめぐる現状というところで、自治会・町内会の加入率が70%を切る状態。構成員も高齢化し、役員も固定化されているというようなところ。それと、地域に無関心な人がふえ、近所づき合いの希薄化といったものが見受けられる。高齢化社会の中で高齢者の孤立化ですとかひきこもりがふえている現状ではないかというような意見が出されました。

次に、宮前区の特徴といたしましては、多摩丘陵の緑を中心とした自然豊かなまちである。伝統文化、歴史遺産に恵まれた、市民活動が盛んなところである。良好な住宅地を形成し、ただ、ベッドタウン化の傾向がある。地域の人たちの温度差があるといった弊害と申しますか、そういったものもあるというようなことになっております。

次に、課題解決に向けてでございますけれども、人と人とのつながりを強化し、コミュニティの促進に向けた課題ということで、やはり町内会・自治会の加入率をぜひ上げていきたいということも1つあるのでございますけれども、現状の町内会・自治会だけでは地域のコミュニティの促進をしていくことは難しいのではないかというような考え方になりました。地域におけるさまざまな主体と連携することが必要であったり、気軽に立ち寄れる場が必要であるというような意見が出されております。住民同士の意識のギャップを解消することも必要である。地域における実際の担い手を発掘、育成する必要もあるということでございます。これにつきましては、この下に他の部会の議論との関係ということもございまして、先ほども発表がありましたけれども、同じような大きな課題をすべての部会でも抱えているというようなことを認識させていただいております。

次に、具体的な課題解決策でございますけれども、「宮前区のコミュニティは小学校区単位から」というキャッチフレーズを考えました。地域を大きくではなく、小さな単位でくくってお互いのコミュニティを形成していこうという考え方でございます。

提案1といたしましては、小学校区単位で地域の特徴を生かしたコミュニティの促進ということを考えております。働きかける対象といたしましては、子ども安全・安心協議会の特徴に着目しております。この子ども安全・安心協議会は宮前区独自の組織でございまして、子どもの見守りを地域全体で行っていく目的で、14の小学校区と1つの中学校区単位で設立されております。メンバーといたしましては、学校、PTA、町内会・自治会、老人クラブなど地域のさまざまな団体が加わっているということでございます。その組織も非常にフラットなかかわり方をしている場でございまして、この問題を解決するに当たってご協力いただくには非常にうってつけのところではないかなと感じております。その中で地域ごとに一体のテーマですとか取り組み展

開を目指す。これはもう安全・安心だけではなく、それ以外のことでその地域でやっていけるものを探していこうということでございます。

具体的な手法でございますけれども、その地域の子ども安全・安心協議会に情報交換の場を設定したり、地域の宝、魅力探し、交流イベントの活性化というようなものを入れ込んだらどうかということでございます。その題材といたしましては、宮前区の特徴でもございます自然豊かなところであったり、伝統文化、歴史遺産に恵まれているまちというようなことで、そういった宝探しイベントについても宮前区らしいテーマを設定できるのではないかなと感じております。

次に、提案2でございますけれども、地域のたまり場の創出ということでございます。これもやはり、こういったものを幾らつくっても、その場所がなければなかなか集まりにくいということもございます。地域主体による広場ですとか、商店街なんかも含めてでございますけれども、空き店舗等の活用、自宅開放の推進ということをご提案したいと思っております。

その上で提案3でございますけれども、地域のつなぎ手の育成ということでございまして、これも短期的なことではなく長期的に取り組めるものを考えたい。地域住民をつなぐ人材や課題解決の担い手の発掘、育成ということを考えていくことが不可欠ではないかなと考えております。これらの課題につきましては今始まったことではなく、町内会・自治会の永遠のテーマでございまして、それについて日々、自治会・町内会でも活動されているということはつけ加えておきたいと思っております。

きょうの資料でございますけれども、全体には課題解決に向けていろいろな角度から検討を行ったという資料を添付してございます。後ほどごらんいただければと思っております。

最後になりますけれども、地域コミュニティの問題は難しく、解決策のないことだと思っております。レースに例えるのであれば、まさにゴールのないレースに参加したようなもので、大変なレースに参加してしまったなというようなことを思っております。でも、このレースは短距離ではなくリレーでございまして、今持っているバトンを次の世代のランナーに渡すということが明日のコミュニティ部会の姿ではないかなと思っております。

部会の皆様のご協力に感謝いたしまして、皆様のご協力にも感謝いたしまして、報告とさせていただきます。どうもありがとうございました。

小林委員長 ありがとうございます。ただいまの明日のコミュニティ部会からの報告に対しまして、何かご意見がございましたらお願いいたします。質問でもどうぞ。

三谷委員 今、宇賀神部会長からご報告がございましたが、実は明日のコミュニティ部会でお話しできなかったことを若干つけ加えてお話しさせていただきたいと思っております。

と申しますのは、最近、孤独が生むキレやすい老人たちということで、作家の藤原

智美さんという方が書いた「暴走老人！」という本が発行されておりまして、つい先日、朝日新聞の11月14日付でも若干お話がございましたが、私は直接著者から聞いた話がございますので、特徴的なことを申し上げて、宇賀神さんのお話の応援団としてみたいと思っております。

と申しますのは、かつて、今までの老人たち、ご隠居さんは、ご近所の中で活躍の場があったわけです。存在感もありましたし、ある意味では小言幸兵衛的な役割もあったんじゃないかなということで、ご近所の中では一目置かれていた存在だった。この老人たちが、コミュニティが崩壊してご近所がなくなってしまったということで、非常にキレやすくなったんじゃないかなということでございます。

要因としては、幸せの象徴であったマイホームから子どもが独立し、連れ合いが先立ち、残されたのは1人である。地域社会にも個を支える力はなく、人間関係が疎遠になってきた。リタイア後は職場の人間関係からも遠ざかるという状況になっている。こういうことがキレル老人たちの背景にあるんじゃないかということでございます。さらに、現在の情報社会の中でパソコンや携帯のメールからは取り残され、地域社会との間ではコミュニケーションのギャップが発生している。いわゆるアナログ言語からデジタル言語社会についていけないといったことで、社会との共通言語も失われつつあるということがキレル老人たちにも挙げられるわけでございます。

そこで、これから超高齢社会に向かって、日本においてこのようなことは象徴的な出来事なんですけど、課題解決の方向として若干私見を申し上げますと、ヘミングウェイで「老人と海」という小説がございましたが、あの老人は海でいやされたわけです。そこで、「老人と地域」という課題が今述べられるわけでございます。すなわち、その老人たちの受け皿が必要である。その受け皿はまさに地域、ご近所であり、町内会等ではないかと思われます。地域語をしゃべり、地域とのかかわり合いのある生のコミュニケーション、いわゆるコミュニケーションのバリアフリーのためにも、地域の再生というのは非常に重要なことだろうということが挙げられるわけでございます。

ちなみに、4年後には2011年ですか、現在のテレビが完全デジタル化になるということで、老人たちはますます機械いじりがしにくくなるということからいうと、まさにまたキレやすい老人もふえていくのではないかなということが言われるわけです。

最後に、宇賀神さんからお話ございましたように、この問題は8回議論したわけですが、そう簡単に解決できる問題ではありませんし、失われた過去の10年間を取り返すというような作業じゃございませんので、永遠のテーマとして語り尽くされなければいけないことだろうということで、若干宇賀神さんのお話のフォロー、応援団をさせていただきました。

以上でございます。

川西副委員長 今回の中で、方向性として小学校単位で取り組むんだ、促進をするんだということが大きく掲げられていて、その一つの大きな主体として子ども安全・安心協議会というふうにご案内がされているんですが、報告書の1ページのところに14の小学校区と1つの中学校区単位で設立されていると書いてありますが、宮前区は17小学校区と8中学校区ありますよね。できているところとできていないところはどのような差があってこういう結果になっているのか、教えてください。

事務局（佐々木） 17小学校区ありまして、そこの代表委員の亀ヶ谷さんが今来ておられますけれども、野川地区だけは、野川小学校、西野川小学校、南野川小学校が従来から町会や地域の取り組みを1つでやってきたので、中学校区単位で進めたいということで、昨年からそういった形で進められております。それ以外は14小学校区、子ども安全・安心協議会としてはすべての地域で立ち上がっております。そういう意味では、17小学校区全部で立ち上がっているというふうに認識しておりますけれども、当然ながらその中での取り組みにつきましては、いろいろ大きな違いがございます。特に、やはり地域での子ども安全のためのパトロールは一つのメインとして出まして、その部分だけで申しますと、きょう、お配りの子ども安全・安心通信にも入っておりますけれども、9小学校区ではかなりそれらが進んでおりますが、それ以外のところでは、今後どういうふうに進めていくのかという議論が進められているところがございます。その中でさらに、きょうもここに書かれておりますけれども、地域安全マップですとか、いろいろなあいさつ運動ですとか、あるいは危険箇所の点検とその改善ですとか、さまざまな形で少しずつその地域の中でできることを着実に進めていこうじゃないかと、そういったことが議論されている段階でございます。

亀ヶ谷委員 今の子ども安全・安心協議会ということなんですが、説明がございましたとおり、野川は町会が3つの小学校にまたがっているという地形的な問題があったので、とりあえず3つの小学校が1つの安全・安心協議会をつくるというふうになったんですが、1年間やってみて大変難しいと。特に子どもの登下校時等に関してどうやって見守っていくのかというお話をしても、地域的に余りにも離れ過ぎていて、なかなかスムーズに話がまとまらないというのが見えてきたんです。今、佐々木さんからお話をいただきましたけれども、とりあえず次年度からは、また各小学校の3つに分けて、もう一回やってみようと考えております。

それで、そういう形の中で、今、宇賀神さんから地域コミュニティというお話があったので、1つだけお話ししてもよろしいですか

小林委員長 どうぞ。

亀ヶ谷委員 川西さんが委員長をやっております宮前区地域教育会議というのがあるんです。自分も野川中学校区の地域教育会議の責任者をやらせていただいているんですが、とりあえず具体的な試みとして来年度からなんですが、野川中学校が1つ、それ

から各小学校が3つありますので、全部の学校を使って、同じ日の同じ時間帯にスポーツ大会を開こうと思っています。例えば現に試験的に、私はバレーボールが趣味なもので、6年ぐらい前から、野川小学校を使って2月に全部の地域のバレー愛好者の人たちに来てもらって簡単な大会を開いているんです。それを拡大した形で、例えばお父さんのソフトボールですとか、今考えているのは子どもさんのフットサル、それから老人クラブの人たちにお話をしてゲートボールとか、あとはお母さん方のバドミントン、こういういろんなものを、4つの学校で同じ日の同じ時間帯に同時開催しようという形でとりあえず来年提案をして、実施の方向に持っていきたい。その辺から、ふだん交流のない人たちに交流を図ってもらえれば、また違った形が出てくるんじゃないかなと考えて、来年度はそういう方向でやってみようと思っています。

松井委員 僕もコミュニティ部会でいろいろ議論をさせていただいて、そのときにはちょっと気がつかなかったんですが、後でコミュニティ部会で整理されたものを今回も早目に資料をいただきましたので、いろいろと考えてみたんですが、やっぱりなぜ小学校区と。僕は、小学校区だけにこだわらないで、時には中学校区でもいいかなと。その中で何かいい方法、手法のところまでなかなか提案できていないんですが、具体的に1つ、こんな形はできないのかなという思いがあるんです。それは何かというと、やっぱり情報の伝達なんですけれども、意外と地域の人たちは地域のことを知らないんですよね。きょうも、子育て支援とか高齢者のいろんな活動が盛んになってきていることがこの資料の中では見えているようですが、意外と地域の人知っているのは一部で、ほとんどわからない。

やはり僕は、大事なものは、せっきく学校区ごとにしたんだから、中学校区とか小学校区の中で地域への情報を出していける。それはどんなふうにしたらいいかなというと、情報カレンダーというんですか、子ども会でこういうことがある、老人会でこういうことがある。それも自分たちだけで集う会じゃなくて、一般の人が参加してもいいですよということで、そういうのがあった場合、そういう開いた場であるようないろんな催し物に地域ごとのカレンダーがきちっとできて、それが地域の中に示されると、とてもいいのかなと。

伝え方は回覧板もあるでしょうけれども、我々もいろいろと聞いたりするんですが、回覧板を見てくれる人は5%とか10%もないような話もしますよね。こういう中に一つの商店会なんかに協力していただいて、商店会の買い物に行ったところにそういう情報のチラシ、カレンダーのチラシがあったり、それからカレンダーにプラスもうちょっと詳しくいろんなグループ活動の案内の資料があるとか。商店会の活用というのは、一般の買い物だけじゃなくて飲み屋さんでも結構いいと思うんです。飲み屋さんでも決まった固定客で、タイプが同じような人ばかり来るといことがありますが、そういうところにいろんな情報が出せると、意外と地域のことをいろいろと

わかって、またいろんなものに参加できるのかなと思ったりするんです。

この情報紙をつくるプロというんですか、こういうことを地域ごとに、今期待しているいろんなグループがありますよね。そういうところをつくっていただいて、そういうところに取材記者を要請して、取材記者なんか地域情報をまめに出していけるというようなことができたなら結構役立つのではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

小林委員長 具体的な提案ということで承っておきます。

藤沢委員 どなたかわかる方があったら教えてください。3ページの貴重な表について、係の方の説明で大変苦労されているのはよくわかりました。3ページの真ん中の表に、自治会の加入率がだんだん減っているように表現されているような気がいたします。すみません、それは事実なんですか。

宇賀神委員 私より、この表を探してきた人に聞いたほうが早いかなと思います。

藤沢委員 宮前区には自治会が幾つあってこういうデータが出てきたのか、ちょっと教えていただけませんか 川崎市ですか。この図を尊重しまして、私の耳に入ってくる情報、無責任な情報がいっぱいだと思いますけれども、こういうことをよく耳にします。金の使いどころがわからないから私はこの自治会をおります、そう言っている方が結構おります。自治会館を建てようと思ったらお金がなくなっちゃった。選挙に使ったか、何に使ったかわからないけれども、どこかへ消えてしまったというような情報が乱れ飛んでおりますので、どなたか教えていただきたいんですが、自治会というのは税理士が 私の職場は大学ですから、文科省が入ります。それぞれの企業体は税務署が入ると思います。自治会というのはどこからだれかがチェックしていらっしゃるのでしょうか、教えてください。

宇賀神委員 私も自治会長をもう11年やっております、会計のほうは余り詳しくないんですけれども、税理士さんを雇ったりとか、そういったお金もございませんし、自己で管理している状態でございます。ただし、領収書ですとか減価償却については、わかるような資料を必ずお出しして総会で諮っているということでございます。特に使い道がわからない金があるということはめったにないとは私は思っております。

藤沢委員 そうあってほしいと思いますが、自治会そのものは小さな団体ですから力もない、宮前区のようなところでお抱えの税理士さんがいて、自治会から希望、依頼、要請があった場合には、少なくとも4年に1度くらい出向いてきて簡単なラフなチェックでいいからしていただくと、個人的にはすごくパーセンテージが上がっていくように、私は100%だからいいとか、60%だから悪いとかいうことはまだわかりませんが、宮前区の情報自治会を通じて非常にきめ細かく連絡が来ます。悪い言葉で言えば、自治会が手先になっているやに思えるくらい情報が徹底して届きます。それは非常にありがたいことですが、一方でちょっと助けてというのが、メンテナンスというの

か、チェックの要請があれば、お抱えの推薦されたチェックを受けられると、不透明だから私はやめましたという言葉はそんなに聞かなくなるような気がいたします。

不勉強で大変勝手な意見を申し上げましたけれども、私の今の1つの悩みを皆さんにお伝えしておきたいと思います。よろしくをお願いします。

小林委員長 何人かの自治会長の方がいらっしゃいますので、ちょっと……。

高木委員 初山自治会の会計を6年ほどやっておりましてけれども、実際は収入と支出ということで毎年度会計監査を受けて、領収書と使い道をチェックしていただいています。これを総会で皆さんに報告して、総会で認められたものを今度回覧に回しています。ただ、今、初山自治会は900世帯ぐらいですけども、実際はアパートを含めると1300所帯ぐらいあるはずなんです。ただ、これは全部は入っていないです。

今、初山自治会では何をやっているかということ、新しく新築で入ってくる時には、最初に不動産屋さんをお願いして、その時点で必ず自治会に入ってくださいと。防犯灯も全部自治会が面倒を見ていくことになりますので、ただ単に寄附されてしまっただけでは困るということで、自治会に必ず入るようにということで、建て売りをされる前に自治会の資料を不動産屋のほうから実際に自宅を買われる方にお渡しいただいているという方法を今とっております。

藤沢委員 聞きたいのは、監査が第三者なのか、初山自治会の中なのかということを知りたい。

高木委員 これは初山の中で行っています。

藤沢委員 そういう場合は、その方は大体村八分に遭うそうなので、第三者を希望しているわけです。

渡辺委員 初めてご意見を承りまして、ちょっと心外と言う言い過ぎかもしれませんがけれども、私も16年間自治会をやっております、そのような理由でやめられた方は1人も耳に入ってきておりません。私も会計をやりましたし、監査役というのを2人、これは全く別の立場でチェックしてもらっております。先ほど申されたように、年1回、総会、それから中間期、9月に中間決算をやっております。毎月200円なんですけれども、月200円の使い道というので自治会だよりも、これは川崎市も宮前区もみんなやっていますね。その使い道を項目別に分けてご連絡しておりますし、詳細は総会の会計報告、これも決算書を全部印刷して全家庭、全戸にお配りしております。そういった点で会計が不明瞭だというご質問は1度も受けたことがございません。

福本委員 私どもの6団地の場合は、実際的に1団地だけ、執行部と組合員との意見の相違があつて分かれているところはありますけれども、ほかの5自治会は全く異動はありません。それと、会計の期間が長すぎると思うんです。私どもでは、3カ月に1度ずつ会計監査を行い、それでその監査報告を全棟に回しております。収入の部についても、還付金といろいろな種別に分けて通帳をつくっております。ですから、目的に

よって金を使うというふうにしちとしておりますので、今までに金銭的なトラブルの話が出たということはありません。

小林委員長 このくらいで議論は終わらせていただきたいと思うんです。話が非常に違ったところへ行っていますし、それからこの話は公の場で余りいいことではないというふうに思います。私は、昔は知りませんが、今は自治会長の方々は一生懸命やっていますので、藤沢先生、恐らく誤解だろうと思います。

藤沢委員 だとありがたいですけれども。

川西副委員長 先ほど、松井さんがご提案になった、学校区の中で地域の情報をどんどんもっと積極的に出したらいいということで、1つご紹介したいと思います。土橋小学校は、全市の中でもコミュニティスクールに位置づけられてモデル校になっている関係上、非常に情報公開が進んでいます。その情報公開の中に各町会、小台と土橋町会があるんですけれども、そこで行われる各事業とかイベントを、子供たち、保護者、あるいは地域に毎月配るホームページと紙媒体、いろんなものに全部組み込まれて働きかけようということで既に始まっています。あそこは地域へ開放する学校ということを標榜しているので、それを先進的な取り組みにしているんでしょうと思いますけれども、こういうコミュニティをつくるというのは、今いろんなところでやろうといってもなかなか難しく、学校が大きなステージになると思うので、学校のまず若い世代のPTAの人たちにも地域とのかかわりを持っていただきたいということで取り組むことは必要だと思うし、あと、さっき宇賀神さんがおっしゃった宮前の自然とか資源を活用したイベントの取り上げでは、観光協会が立ち上がりましたので、そちらとの密接な関係でやったりというふうに、本当に四方八方に手を広げてやらないと無理かなと思いました。

小林委員長 いろいろやらなければいけないことがたくさんありまして、きょうは、明日のコミュニティ部会に関してはこのくらいで終わらせていただきたいと思います。

渡辺委員 ちょっとご紹介だけさせてください。先日、向丘の出張所に行きましたら、このように自治会に加入しましょうというようなパンフレットが既に置かれておりまして、転入者向けに自治会の仕事の内容、あるいは災害のときには、あるいはまちづくりのためにはと非常に簡単な言葉で自治会の加入案内書が置かれております。裏はファクスで出張所あてに届くようになっていまして、それをまた各自治会に回していただけるということで、既に取り組みをされているということをご紹介させていただきます。ありがたく思っております。

小林委員長 それでは、明日のコミュニティ部会からの具体的な解決策につきましては、ただいま各委員からいろいろ出されましたご意見も踏まえまして、区民会議としての解決策というものを企画部会で取りまとめまして、区長に報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小林委員長 それでは、そのようにしたいと思います。

イ 地域防災部会報告

小林委員長 続きまして、地域防災部会からの報告をお願いいたします。

渡辺委員 地域防災部会部会長を仰せつかりました渡辺と申します。

では、部会の発表をさせていただきます。川崎市の防災情報というのがホームページに載っているんですけども、南関東地域の地震が起こった場合に宮前区の被害想定が出ておりました。それによりますと、木造家屋のうち1400戸が全壊、半壊が6300戸、トータル7700戸の家屋が半壊以上の壊れ方をしてしまうと。それに伴って死傷者が全部で約2200人です。死者が320名、負傷者が1900名ということで、2200人ぐらいの人的被害が出るというようなことが載っております。焼失家屋が550戸ということでございます。

昨今の大きな地震被害で死者の8割から9割が家具とか家の下敷きになって圧死、または窒息死で亡くなっていらっしゃるわけです。ですから、地震に備えて対策をとっておかないと、死者のうちの8割から9割はどうしてもそれによって出てしまうと。逆に、備えさえあれば、そのうちの何割かの人は助かるんじゃないかと思うわけです。ただ、当たり前のことであるのですけれども、それを実際に実行に移すのはなかなか難しいというのが防災対策じゃないかなと思っております。

それでは、A3の大きい表が2枚ついておりますが、それについてご報告させていただきます。災害に強く被害を最小限にとどめる地域の形成ということを目的としております。目指すべき方向性としましては、2枚目に方向性が出ておりますけれども、グレーになっている自助部分を特に中心に置いております。宮前区地域防災計画というのが本年3月に策定されておまして、その中にもいろいろと細かくうたわれておりますが、特に備えるというところを1人でも多くの方にご理解いただいて準備していただくということを地域防災部会としては大きな方向性として頭に置いて進んでまいりました。

既に前回の区民会議で解決すべき課題のところまでのご報告申し上げますけれども、1から6までの課題が出ております。特に自助の促進で、防災意識の向上が非常に委員の皆さんの中で問題になっております。防災に関しましては、「備える。かわさき」「災害から身を守るために」「わが家の防災ハンドブック」、もろもろの資料、印刷物がたくさん出ております。外国人の方にもわかるように、これはちょっと小さい冊子ですけども、「地震に自信を」という形で日本語、英語、韓国語、中国語、あるいはスペイン語ですとか、いろいろな言葉で出ている資料がたくさん出ておりますけれども、残念ながらこういった資料が配られたにしても、恐らくそれぞれ

のお宅ではどこかに下敷きになって眠っているんじゃないかということで、委員の皆さんからは、一目でも目を通していただく機会をつくらなければいけないだろうということでございました。

それで、具体的な課題解決策として、3つの提案がなされております。1つは、情報の共有、発信ということで、宮前区版の、これはまだいろいろ議論されているんですけども、「みんなでやろう防災対策」というようなものをつくって見たらどうかということでございます。イメージとしては、先ほど別紙という形で1枚追加資料が配られたと思いますけれども、この「みんなでやろう防災対策」の内容はあくまでもイメージですから、これからうまく集約してつくっていかなければいけないんですけども、こういったものを、お金を余りかけないでつくろうじゃないかということでございます。

特に震災の起こる前後、どうやって行動したらいいかということやうたって、これをただ配るのでは恐らくまた同じことになるだろうということで、その後に出てきますけれども、防災出前講座や何かでこれを活用する。あるいは、ご家庭の冷蔵庫の扉に磁石が何かでびたっとつけておくとか、ごみカレンダーや何かはそうやってお使いになっていると思いますけれども、常に目に触れるところに置いておくとかいうことを考えたらどうかという提案でございます。

2番目が防災出前講座の拡充ということで、既に防災出前講座は何件が行われているんですけども、さらにこれをふやしていくということで、乳幼児のお母さん方、子育て世代を対象とした出前講座を開催するというようなことも考えております。いろいろな集まりがある機会をとらえて積極的に開催回数をふやすと。それから、わかりやすく、おもしろく理解してもらうために、クロスロードゲームを活用なんかも考えたいということでございます。

そして、こういう防災講座の講師として、提案3でございましてけれども、仮称宮前区防災推進員という方たちを育てていこうということでございます。具体的には、100人とか200人というオーダーも必要じゃないかというような議論がございまして。

そのためには、余り難しいことになると、皆さんも参加していただけないだろうということで、当初、防災インストラクターという名前を使っておりましたけれども、防災インストラクターというのは川崎市にもすでにおられますし、そういった方たちと比べると、もうちょっと簡単な知識習得で基本的な防災意識を高めるようなお話をいただける方。それに説明するツールといいますか、資料も、既存の今出回っているパンフレット、「みんなでやろう防災対策」などを利用して簡単にできるような説明用マニュアルが必要ということでございました。この3件が地域防災部会からの提案でございます。

小林委員長 ありがとうございます。ただいまの地域防災部会からの報告につきまして

て、何かご意見、あるいは質問がございましたらお願いしたいと思います。今回の区民会議の議論を踏まえまして、区長に報告という形になると思いますので、よろしくをお願いします。

長谷川委員 質問というわけじゃなくて、補足になりますかね。地域防災部会で話をしました中で、要するに何かあったときにパニックを起こさなければいいわけだから、どうしていいかわからないということにならないためにはどうしたらいいかというのが、市でもやっている危機の管理だと。パニックにならないようにするためには、簡単に言うと別紙で書いてあることが一番よろしいんじゃないかと。地震が来る前にやっておくべきこと、来てしまったときに覚えておくことということで、この辺のところをしっかりと出前講座なり何かでやりませんかというのが骨幹なんです。

それで、たくさん書いてありますけれども、避難所運営マニュアルとかこういうのはありますけれども、そこへ避難してくる人たちの予備軍に最初から避難所のことを教えておかななくてはいけないから、地域防災部会、こういうところでマニュアルをつくって教えたらいいんじゃないかという考えなんです。

気象庁のホームページをあけると、地震が来るときにパニックになって逃げ惑うシーンが1つと、それから初期微動で10秒間あると。今、盛んに放送で流れるだとか、インターネットがどうのと言っていますけれども、とにかく直下型の場合には役に立たないわけで、また受信するためにはお金もかかって設備も要るんです。シーン2では、初期微動を感じたときに10秒あるとどういうことができるかということ。そうすると、座っていてテーブルから立ち上がって火を消して机の下に潜るので10秒かからないのです。もしこれを訓練しておけば、もっと早くできると。そのときに子どもを呼び集めるとかどうのと、机の下が一番安全なのか、トイレのほうが安全なのかは自分でよく考えておかななくてはいけない。それはこちらにも書いてありましたけれども、家の中でまず皆さんしっかりやりましょうよ、こういうことも何らかの方法で伝えなくてはならないと。

別紙ですとか市で配ってあるいろんなパンフレットというのも、多分読まないかもしれない。だけれども、本当にみんないいことが書いてあるんです。市や区や、あるいは国でつくったものを時系列で追ったのが別紙なんですけれども、時系列で追っていくと、こういうふうに事前と事後ときちっと分けられる。自分でこの中から抜き書きしてメモして、1にどうの、2にどうの、3にどうのと、どこに逃げるんだとか、最終的に安否の情報なんていうのは、塀に黄色いハンカチが結んであれば、ちゃんとかねての場所に逃げたということだとか、そんなことをきちんとやればいいので、この辺のところを最終的に明日のコミュニティ部会であるとか、さっきの子育てだとか高齢者とか、小学校区単位の中でやっぱり浸透していくのがよろしいのではないかとこのお話を補足させていただきました。

鈴木（恵）委員 表の右の一番下に書いてあります、ご近所で顔の見える関係のところの下から２段目、19年度から災害時要援護者避難支援制度を開始ということが書いてあります。こちらは12月からスタートするんです。やはり災害弱者と言われる要援護者たちをどうやって把握しておくかというのが大変大きな問題だと思っておりますので、これは行政と民生委員さん、町会などが中心になって、先日も私たちのところには行政の方が説明に来てくださいましたけれども、手挙げ方式で私のことを知っていただきますというようなことを言うていく。個人情報の問題があるので、だれでも拾っていくということはなかなか難しいということで、例えばおひとり暮らしだとか、日中１人になってしまう、自分が心配だという方は手挙げ方式でだれかが情報をしっかり持って、何か事があったときには手挙げ方式で情報をいただいた民生委員さんだとか民生委員さんのサポーターみたいな方たちが一目散にその方の安否を確認するという方式を12月からスタートさせるということです。

ぜひこのことは区民会議の皆様にも知っていただいて、自分の周りにこういう人がいるんだというようなことがもしあったら、民生委員さんなり行政なりにお知らせしていただいて、その方が自分の情報を開示していいのかどうなのかという確認をとりながらやっていくんだと思いますが、その辺の取り組みをみんなが知っていくのはとても大切なことかなと思っております。

亀ヶ谷委員 私も地域防災部会に入っております、せんだって話の中で家庭内防災会議と訓練というのが、これは永野さんのほうの資料であったと思うんですけれども、家庭内防災会議を１回開いてみました。実際、高校生の子どもはふだんほとんど口をきいてくれないんですが、防災会議を開きましたら、とても積極的に話が弾みまして、意外な面でもいい結果が出たなど、別な面ですけれども、思いまして、こういうことを１度自分の家でやってみると、いつ起きるかわからない災害の中で、とてもためになるなと思いましたので、ぜひ家庭内での防災会議を開いたほうがいいということは積極的に進めていけたらいいなと思っております。

それから、前から思っていたんですけれども、資料の具体的な解決策の提案１と提案３というのがあります。これは主催者側のほうが発信することですから、こちらのペースでやっていけるわけなんですけど、提案２で自助、共助の促進というのがあって、３つとも大事なところなんだけれども、こういうものを開くんだ、あるいはどうやって開いてもらうんだという仕掛けですとか、開いてもらうということが事前にわかるような情報の集め方だとか、こういう部分にもう少し具体的に踏み込んでいかないと、せっかくいいところまで来たんですけれども、一番大事な部分をもう一步工夫していく必要があるんじゃないかなというのは感じておりました。

高木委員 おれおれ詐欺とかそういうのでは、電話のすぐそばにそういうものを張ってお

いて、それにひっかからないようにということをよく言われています。防災の場合ですと、火を使うところに必ずとめるとかというようなものを例えばシールで張っておくとか、そういったものが出てくると、多分紙だとなかなか読まないですね。実際に毎日目につくようなところに標語みたいなものがあると、一番いいんじゃないかなと自分なんかは思います。

宇賀神委員 私は、自主防災組織ですとか避難所運営会議といったことには随分携わってきておるんですが、その中で区民会議での防災部会がどういうふうになっていくのかなとことに随分興味を持っていたんですが、その中で保育園とか幼稚園とか、子どものことが話に出てきているというのが非常にうれしいなと思ったんです。というのは、今までの既存の自主防災組織、避難所運営会議ではこういったものが置き去りにされてしまっていて、なかなか表面に出てこない。子どもですとか高齢者のことが出てこないで、健常者に対する訓練内容しか出てこなかったということがあった。区民会議でこの話が出てきたのは、非常に意義があるなと感じております。

三谷委員 先ほどキレやすい老人というお話を申し上げたんですけれども、この方たちの利用方法があるんじゃないかなと。少々マクロ的な視野で申し上げますと、やはり宮前区独特の防災的な備えがあるべきだろう。と申しますのは、川崎市7区の中でも昼夜間人口比率が68%、最も流出人口が多いわけです。大体6万人前後の人たちが日中東京都の方面へ流出していると。そうすると、高齢者は大体3万人で、残りが12万人。この中の内訳は女性と子どもと、もちろん男性がいるわけですね。

先ほどの3万人の老人たちは前期高齢者。間もなく宮前区も後期高齢者時代に入るわけなんですけれども、この老人たちを使うというのは、前期高齢者を活用するんじゃないかなと申しますのは、ここに表がありますが、全国で1438万人の前期高齢者がいるわけです。介護保険で認定されているのがこのうちの4.7%である。後期になると1213万人いるんですが、介護保険認定者が30%になるということでございますから、後期高齢者たちになるとちょっと足腰が弱くなるので、前期高齢者たちの活用があるんじゃないかなと。これは宮前区独特の、これからさらに老人たちがふえるわけですから、キレやすい老人たちに少し地域で頑張ってもらおうじゃないかということで活躍の場を見つけてもらえると。

さらに、これから団塊の世代が9000人あらわれるわけです。ただ、団塊の世代の方たちは、60歳というのはまだ元気でございますから、なかなか地域になじまないというわけでございますので、そういう視点からいうと、前期高齢者の65歳から75歳あたりの方たちをうまく生かしていく、宮前区らしい独特の防災対策を組むことになるんじゃないかなと。同時に、独特の自主防災組織が小学校区単位でつくられれば、老人たちの活躍の場もあるんじゃないかということで、ちょっと思いつきですが、発言させていただきました。

以上でございます。

藤沢委員 勝手なことばかり言って済みません。きょう発表してくださった方、非常にご苦労されていて、かつ中身が濃くなってきてとてもうれしいというのか、感謝しております。質問ですが、川崎市の宮前区でこれだけ研究されて勉強されて、とどのつまり問題点はどこでしょうか、一言で言ったらどういうところに問題点があるのかお聞きしたいと思います。

私は個人的には、行政が頑張ってくださいのもありがたい、それから自治会が頑張ってくださいのもありがたいが、地震が来たら、君はこの3軒（自分を入れて4戸）だけは連絡をとって、君はこちらの5軒（自分を入れて6戸）だけは連絡をとってという、実際にあったことかどうかわかりませんが、気に入らないやつは助けないというデータがどこかの地震のときに報告されているんです。実際に私自身は新潟にも飛びました、神戸にも飛びましたけれども、隣近所でも気に入らないやつは助けないというデータは持っておりません。個人的にはどういうことをしているかという、そういうことで上から守ってくださる行政、下から我々自身が守らなければならない、自治会はもっと小単位の3人、5人という単位でスクラムを組みつつあります。

もう一つ私が懸念しているのは、類焼です。第2次的な火事です。私も勉強中でデータはまだ整理しておりませんが、自動車300メートルの中に何軒あるかという調査を、危険と思える団地に行って調べつつあります。だから、これは一番危険な地域だよとか、これはBランクだとかCランクだとか、私は個人的にその点にポイントを置いてこの問題に対処しております。個人的です。

もう一つ心配しているのは避難所です。避難所に木があるかないかというのは確かめておいたほうが、木がないと、そこに火が集中して集まってくるから、それは皆さんの自治会のレベルで避難所の環境をきちんと掌握しておいたほうが、そこで丸焦げにならないようにチェックを是が非でもしておいていただきたいという老婆心でございます。

ここまでまとめられた方に、きょう現在、川崎市宮前区の防災はどういうところに問題があるのか一言で教えてください。お願いします。

渡辺委員 今ご質問を受けたんですが、問題点は防災をめぐる現状の中で議論して解決すべき課題のトップでございますが、防災意識と防災対策、そこまでやれば、かなりの被害は防げるんじゃないかと思っております。ですから、最大の問題点は、やっぱり自助の部分で、防災意識をしっかりと認識して、対策をするということが現状はできていない、そこが問題点だと思います。そういう意見が委員の皆さんも多かったです。

永野副委員長 地震が起きて死んでいる人の70%近くは、地震が起きて15分以内というこ

とがあります。とにかく命を守ることをまず優先で議論を始めてきたわけです。整理しますと、自助、共助、公助というのが横軸にあって、縦軸には時系列、地震が来る前に準備しておくこと、そして気象庁の震災が来るよというあれが来る。それから、実際に揺れている最中、揺れて3分以内、15分以内、半日、1日というふうに時系列があるんです。それを整理しないと、役所がいろんな本を出していますけれども、その辺がごちゃごちゃになっているので、もらった人たちはみんなばらばらと見てどこかへ置いてしまうんです。そうじゃなくて、一人一人の自助の部分で時系列を頭の中にたたき込むという情報の共有がまず第1だろうということです。

それで、部会はまだやっていないんですが、藤沢先生がおっしゃったことは共助に属する部分が非常に多いんだと思うんです。これはやらなければいけないですね。特に新しく住民になって町会にも入っていない、孤立した家庭を持っている若い夫婦、それからひとり暮らしの高齢者という人たちは、共助によってしか助からないということがありますから、共助の議論がまだされていないということがあると思います。

それと「みんなでやろう防災対策」というのは、自助、共助、公助を時系列的に並べて、今までの阪神大震災以来のいろんなところでのちょっとしたこと、そういったことも全部書き込んでいこうということで整理を始めたんです。それがまだまとまっていません。今回は、自助の中でとにかく命を守るのに一番役立つものをまずまとめたということになります。今後、避難所運営という共助から公助へ至る部分なんかもやっていかなければいけないなというふうには感じています。

浅野委員 今話があって、これからやられる部分になるかと思うんですけれども、配る資料を含めて気になるのが、火を消すというのがありますよね。今、たしか東京ガスの宣伝ですと、震度幾つ以上だと自動的にとまるマイコンのあれがついているので、火を消さなくていいというあれをしているところがあるかと思うんです。そういうのからいうと、火を消すというのに余りとらわれないほうがいいのかと思って、パンフレットをつくられるときに東京ガスと相談していただきたいなと思う。

あと、気になったのは、他の部会や地域による取り組みでどうしても避難所運営マニュアル、先ほどこちらでもやらなければという話が出ていたんですけれども、避難所にまず行かない方が多いだろう。それから、マスコミを含めて、避難所が開設されても、みんながそこに行ったらパンクしてしまうという話をすごくされているんです。当然自分の家が崩れたとしても、財産がそこにあるわけですから、簡単に離れるわけにいかないというのもあるかと思うんです。ですから、避難所とか何かもいいんですけれども、近隣にある空き地、空き地というとないかもしいかもしれませんけれども、畑とか、あるいは公園みたいなものが災害時に限り何か有効に使えるような対策を考えていただけたらなと思うんです。

避難所運営会議をされる方は、そういう拠点が避難所の自分たちの範囲に幾つある

かを確認していただけるようなことを今後考えていただきたいなと思うんです。そこでの連携を図ることと、もう一つ、先ほど災害弱者の方に手挙げ方式で名簿を作成するような話がちらっとあったんですけども、ある程度以上の災害が起きた場合に、当然住民登録されているわけですよね。区役所の資料が有効活用できるような方法を、これはここでやることじゃなくて、行政の方に考え、検討していただきたいと思うんです。あくまでも個人情報だから外へ出せないというのはわかるんですが、災害の規模によっては、それをうまく活用することを考えていただきたいのと、逆に言うと、避難所の運営協議会に出せないのであれば、そこから情報をもらって集めていただいて、こういう地区の確認が薄いんじゃないかとかそういうものができるようなシステムを考えていただきたいと思うんです。それは地域防災部会の仕事じゃないと思うので、行政で手当てをしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

小林委員長 防災についてはまだまだたくさんのご意見があると思います。今回の防災部会での議論は、自助ということを中心にどれだけできるかということで、焦点をある程度絞った形でやられたというふうに思っております。次年度は、また共助のほうにも立ち入るということになるかもしれませんが、とりあえず今回は、地域防災部会につきましては、ただいま各委員さんから出された意見を踏まえまして、区民会議としての解決策というものを企画部会で各部会長を入れて、そしてまとめまして、区長に報告をしていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小林委員長 では、そのようにさせていただきます。

ここで、本日、参与の先生方が大変少なくてちょっと残念なんですけど、せっかくいらっしゃっておりますので、ただいままでのお話で気がついたこと、あるいは抜けていることがありましたら、太田参与からひとつお願いします。

太田参与 ご指名いただき、ありがとうございます。皆さんがしっかり頑張っていて、子育てから高齢者からやっていらっしゃることを本当にうれしく思っております。実は私は、防災の関係で要援護者の支援をどうしようかと、これにいろいろ取り組みたいなと思っております。実は先日、11月4日に、宮前区の隣の高津区ですが、娘が行っておりました県立高津養護学校で防災シミュレーションをしましたときに、実際に中越沖地震を経験した小学校の先生のお話を聞きましたら、子どもが元気になるとみんなが元気になるということで、まずは子どもたちの元気な顔をということを書いていらしたことがとても印象的でしたので、小学校区単位で活動している皆さんには、すごく学校で元気になった子どもたちを見るのはいいのかなと思いました。

要援護者ですが、実はうちも障害のある娘がおりますけれども、いかにして障害のある人たちや高齢者の人たちに、自分みずから登録をしてもらうこと、むしろ当事者のほうから発信していくことがすごく大事だなと思っておりますので、それは社会福

社協議会からもぜひ声をかけていただいて、みずからやってもらえればうれしいなと思いますし、そのためにも手伝わせていただきたいと思います。やはり災害のときにはそこが一番大変なことかなと思っております。

この間、中越沖地震のあった柏崎に行ってきたんですが、もう何もできないそうです。火も消せない、何もできない、ただ茫然とたたずむだけだと言っていました。自分では何もできないそうですので、まず何もできないと考えて動いたほうが良いというふうに言われました。長くなりましてごめんなさい。大変いろいろなお話をいただき、ありがとうございました。

石川参与 きょうは視察があったもので、遅くなりましてすみませんでした。

コミュニティのことにに関して一言言いたいと思うんですけれども、コミュニティって、子育ての分野だとか高齢者の分野の横のつながりは今までもあったし、活動していらしたと思うんですけれども、こうやって区民会議という場で少し縦軸がつながってきたのかなというふうにきょうのお話なんかを見て思いました。横のつながりを縦のつながりにつなげていくというのはなかなか大変なんだろうと思いますけれども、ぜひこういう皆さんのアイデアが行政の中で生かされていくこと、私どもももちろん地域で活動しているわけですから、ぜひ一緒にそういうことが生かせるような視点を持たせていただければなと思いました。ありがとうございます。

持田参与 お疲れさまでございます。今お話をずっと聞かせていただいておまして、子育て、また高齢者のこと、さらには防災のこと、それぞれの部会でご議論をいただいているわけでありまして、これをいかに横断的に進行していったらいいのかなというのが一つの大きなテーマで、宇賀神さんのお話のとおり、ゴールのないということで明日のコミュニティ、こういう一つの組織の中で、地域の中でいかにここを進行していこうかというのが大きなテーマであるのかなと思っております。

そこで、どのようなことをしていったらいいのかなということでもありますけれども、先ほどお話がございました自治会の加入率が少し減っているのではないかと。先ほどのグラフは川崎市全体でありますけれども、宮前区を考えましたときにも、転出、転入というのが激しい地域であるのかな。こうしたことが一つの加入促進につながらない部分もあるのかなと思っておりますけれども、長い人生の中で若い世代、また子どもどものときがあり、中堅の生産者世代があり、高齢者世代がありということになりますと、それぞれの世代の方が求めているものが違ってきますわけでありまして、しっかりと求めに応じていくのが行政であり、また政治であるのかなと、ふと我が身に思いまして、また一生懸命努力させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

石田参与 皆さん、大変お疲れさまでございました。一言申し述べさせていただくとすれば、今、世の中の流れは地方分権改革が進んでおまして、言われているのは、第1

の分権として、国から地方自治体に分権が進められているということ。第2の分権として、地方自治体の拠点である市から区に分権が動いている。そして、第3の分権として言われているのは、各区からさらに皆様方のような民間の皆さんの力を頼りながら、協働でまちづくりを進めていくという流れが今定着しつつあるところでありま
す。それぞれの部会の皆さんのお話も聞かせていただきました。皆さんのそうした活動に期待を申し上げながら、私も微力ながら地域の発展のために力を尽くさせていただきたい、こう考える次第でございます。きょうは大変お疲れさまでございました。

小林委員長 突然のご指名で大変恐縮しています。

それでは、明日のコミュニティ部会、地域防災部会、今回まとまった解決策につきまして、本日の会議の議論を踏まえて企画部会で取りまとめをしまして、正副委員長と各部会長で区長に報告書を提出したいと思えます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小林委員長 では、そのようにさせていただきます。

(3)今後のスケジュールについて

小林委員長 次に、議事(3)今後のスケジュールにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局(田邊) それでは、資料4、宮前区区民会議・今後のスケジュール案につきましてご説明させていただきます。

A4横の資料、上段の部分の中ほどでございますが、本日、11月16日が第3回区民会議でございます。あと1回を残してございまして、第4回の区民会議につきましては、2月12日から14日ごろを予定させていただいております。このときにつきましては、第1期の区民会議の総括などをテーマというふうに考えております。また、今後の具体的なスケジュールでございますが、この後、企画部会を中心にいたしまして、区長への調査審議結果の提案、第1期区民会議の総括などの手法検討、区民会議フォーラムの内容検討などを進めていきたいと考えております。ちなみに、次回は11月29日に企画部会を開催する予定でございます。

また、その初めといたしまして、区長への提案があるわけございまして、区長への提案につきましては、12月中のできるだけ早い段階でできればというふうに考えております。また、その後も引き続き総括に向けまして、また区民会議フォーラムに向けまして企画部会を開催していただければと考えております。この区民会議フォーラムでございますが、昨年度と同様、3月の中旬ごろという時期になるのではないかと考えております。区民会議フォーラムにおきましては、区民会議からの報告に対します区の取り組みですとか、各部会からの報告などが予定されるのではないかと考えております。

また、これらの区民会議の動きと並行いたしましたして、3月末日をもちまして第1期区民会議の任期終了ということをございまして、第2期区民会議の立ち上げに向けまして、その公募作業等を行っていく予定でございます。今後発行を予定しております区民会議だより第4号、それから市政だよりの1月1日号等を通じまして、第2期区民会議委員の公募等を行ってまいりたいと考えております。

今後のスケジュール案につきましては、以上でございます。

小林委員長 スケジュールにつきましては、企画部会でも検討いたしました。今後は第1期の区民会議として2年間の総括をどういう形で行うか、また3月に予定している区民会議フォーラムの内容につきましては、企画部会で検討させていただいた上、委員の皆さんにお示ししたいと思います。

何かこの場でご意見がありましたら、これまでの会議運営や課題の選定方法、そういうことで総括のまとめの中に盛り込んでいくということが必要なものがありましたら、ご指摘をいただきたいと思っております。いかがでしょうか、何かご意見はございませんでしょうか。例えばこの区民会議の本会議に部会からの提案がいきなり出てくるといことで、なかなか議論しにくいというものがありますので、非公式の区民会議を持ったかどうかという話もありますが、それは今後の提案と会議の運営というようなことで、引き継ぎに入れるとか入れないとかいうことになるかなと思うんですが、いろいろな考えがあると思っておりますが、もし気がつきましたら、事務局なり私のほうにご提示いただければ、急な話でなかなか思いつかないところがあるかもしれませんので、そのようにしていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、2年間の総括の方法、フォーラムの内容につきましては、企画部会で検討しまして、お示しするというごことでお任せいただいでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小林委員長 ありがとうございます。

3 報 告

(1)平成20年度宮前区協働推進事業計画(案)及び区の課題解決に向けた取組(案)について

(2)新実行計画素案について

小林委員長 次に、平成20年度宮前区協働推進事業計画案及び区の課題解決に向けた取り組み案についてと(2)新実行計画素案について、一括して事務局から説明をお願いいたします。

事務局(田邊) それでは、資料5及び資料6につきましてご説明させていただきます。

まず、資料5です。平成20年度宮前区協働推進事業計画案及び区の課題解決に向け

た取り組み案でございます。資料5の1枚目ですが、こちらに整理されておりますのが、平成20年度の左側が協働推進事業として実施を計画しているものでございます。20年度は、緊急対応費関係を除きまして、現在のところ30事業を計画してございます。この協働推進事業につきましては、ご承知のとおり5500万円の予算を活用して取り組むものでございます。こちらの分類の仕方ですが、項目から項目までにつきましては、市の基本施策でございます総合計画の中の7つの課題項目に応じまして分類をしております。また、はその他ということになっております。また右側は、区の課題解決に向けた取り組みということでございまして、協働推進事業が区が主体となって取り組むものに対しまして、区の課題解決に向けた取り組みにつきましては、区と事業局等が連携を図りながら取り組んでいこうとする事業で、こちらにもございます5事業を予定しております。

それでは、これらの事業の中の重立ったものをご紹介します。資料をめくっていただきまして裏のページでございますが、まず20年度の協働推進事業計画案です。こちらの見方ですが、項目ごとに題名がついておりますが、その左側に丸とか二重丸とかがついたりしているものがございます。一重丸につきましては、継続の事業ですが、さらに拡充をしていくというものでございます。また、二重丸がついているものにつきましては、20年度から新規に立ち上げるというものでございます。そして、その事業名と事業の概要と、担当する所管課というようなつくりになってございます。

では、この中から主なものをご説明させていただきます。1の安全で快適に暮らすまちづくりにつきましては、(2)子ども安全・安心見守り事業につきましては、引き続き拡充して取り組みを進めてまいる予定でございます。

(3)の区境・市境を越えた安全・安心まちづくり推進事業につきましては、新規事業といたしまして、区境、市境におきまして犯罪等が多発する傾向が続いている中で、地域防犯パトロールなどを支援するというものでございまして、青色回転灯の普及を図るですとか、防犯グッズの配布等々を予定しているものです。

(4)防災意識普及啓発事業でございます。こちらは、下に区民会議課題と書いてございます。皆様方区民会議からの提案を受けまして取り組む事業につきましては、括弧書きでこのような表記をさせていただいております。この防災意識普及啓発事業につきましては、今回の地域防災部会の提案をある程度見越しまして、あらかじめ区のほうで予算要求を行って事業化を図っていくというものでございまして、先ほどご説明いただきました、こちらには防災インストラクターとなっておりますが、防災推進員の養成、区独自の啓発パンフレットのようなものの作成等を行っていくというものです。

2、幸せな暮らしを共に支えるまちづくりですが、これにつきましては(2)高齢者健

康づくり支援事業ということでございまして、こちらも区民会議の課題提案に基づく事業です。地域で行われております体操グループなどの支援をさらに進めるとともに、区内全域に活動が広がるような体操マップの作成を図っていくというものでございます。

3、人を育て心を育むまちづくりでございます。(1)(2)は区民会議から提案された課題でございまして、(1)の子育て支援事業につきましては、子育てかわら版等の発行を継続して行っていくというものでございます。また、(2)の親と子の子育て応援セミナー事業につきましては、親の子育て力を養成するためのセミナーを年12回程度開催していく予定です。

また、(5)地域スポーツ促進事業ということでございまして、新規の取り組みです。区内のスポーツ振興を図って地域への愛着を高めてもらうということで、区内のスポーツに関する情報等がなかなか一元化されていない状況を踏まえまして、そういった情報を集約いたしまして、区民に広く発信していければと考えて取り組む事業でございます。

(6)シニアパワー活用支援事業でございますが、こちらも区民会議の課題でございまして、現在も行われております相談窓口の充実と、さらには講演会や出前講座等にも取り組んでまいりたいと考えております。

4、環境を守り自然と調和したまちづくりですが、こちらにつきましては、東名川崎インターチェンジ周辺の整備推進事業ということでございまして、東名川崎インターを川崎の北の玄関口と位置づけまして、その周辺の景観整備、看板整備等、さらには今後オープンします藤子・F・不二雄ミュージアム等がございます。そういった部分につきましては、協働推進事業の範疇を超えまして、他の事業局とも連携しながら区の課題解決事業として取り組んでまいるという方向で考えております。

5、個性と魅力が輝くまちづくりでございますが、みやまえロビーコンサート以下恒例のイベントも継続して実施してまいります。

また、(7)地域の魅力発信事業でございますが、これは新規事業といたしまして、本年度、観光協会の設立等も踏まえながら、地域の魅力を発信できるような観光コーナーの設定等、魅力発信事業を展開していければというものです。

次のページに行ってくださいまして、6、参加と協働による市民自治のまちづくりでございますが、まちづくり推進事業につきましては、引き続きまちづくり協議会を中心に、協議会の中間支援組織化を目指して協働するとともに、資金支援事業等も引き続き展開していく予定です。

(2)の地域の課題解決に向けた事業提案制度でございますが、課題を区民の皆様から提案していただき、さらにその実施に当たっても実施主体を公募によって選んでいくというシステムです。この事業につきましては、18年度から立ち上がりまして、18年

度に課題を募集し、19年度にその中からテーマを選択して解決先を委託したという事業でございまして、現在、3つの事業を展開しております。緑の活動団体のネットワーク化、緑の回廊づくり、それから中学生による映像コンクール、3つ目は地域の公園等の落書き消しという事業に現在取り組んでいる状況でございまして、引き続き拡充して取り組んでいくものです。

(4)市民活動支援拠点ネットワーク事業ということでございまして、市民活動の活性化を図るために、現在、区役所の中にも活動拠点がございまして、これを子育て支援センターすがお、それから鷺沼に建設予定の高齢者施設、向丘出張所、また有馬、野川に建設予定の生涯学習施設、さらに宮前連絡所等6カ所のネットワーク化を図りながら、活動拠点の整備を進めてまいりたいと考えているものです。

続きまして、20年度宮前区・区の課題解決に向けた取り組みということでございまして、これは事業局とも連携しながら取り組みを進めてまいる事業です。1、交通の不便な地域の解消・交通環境整備事業ということでございまして、野川南台地区におけるコミュニティ交通の導入に向けまして、引き続きまちづくり局等と連携しながら事業の展開を進めていくという方向でございまして。

3、商店街と連携した地域コミュニティ促進事業でございまして、高齢者や子育てなど区民会議の皆さんからもさまざまな提案をいただいております。こういった地域課題の解決を商店街と連携して図るということでございまして、商店街の空き店舗や定休日等を活用しながら、地域でその課題解決に当たるような講座等を実施し、事業を展開していければということで準備を進めているものでございます。

また、5の地域ポータルサイト等の整備につきましても、官民一体の情報発信ということで、総務局と連携しながら取り組みを進めてまいるという状況になってございます。

資料5につきましては、以上でございます。

続きまして、資料6をごらんいただきたいと思っております。4、区計画となつてございまして、こちらにつきましては、昨今、タウンミーティング等の中でもご紹介させていただいた部分でございます。現在、新実行計画の2008年度から2010年度の書きかえが行われております。その中で区計画というところでお示しをさせていただいている部分でございます。

1枚めくっていただきますと、区計画の概要が記載されております。この中でも、区役所が市民活動拠点になることを目指して区行政改革を推進ということで、四角の枠の中にありますとおり、4つの区役所像が示されております。特に今回の区計画の特徴は、2006年度から本格実施をいたしました区民会議の取り組み事例も具体的にご紹介させていただいていく、また計画として位置づけていくということが特徴となっております。これは、新実行計画素案の中からの抜粋でございますけれども

も、2ページ目が宮前区の現状と課題等、課題への対応の方向性となっております。さらに、その下の枠をごらんいただきますと、区民会議の取り組み事例といったところで、写真でもご紹介されているものです。

さらにページをめくっていただきまして、3ページ目、4ページ目につきましては、ただいま資料5でご説明させていただきました協働推進事業及び区の課題解決事業の中からさらに主なものをこちらに紹介させていただいております。それと同時に、3カ年の計画でございますので、2008年度から2010年度までの具体的な取り組みにつきまして、こちらに掲載をするという形になっております。5ページ、6ページにつきましては、今度は事業局が主体となりまして区内で取り組みを進める事業の主なものが掲載されております。また7ページには、宮前区の地図の中に事業箇所の展開を落として掲載されております。

以上でございます。

小林委員長 11月5日に企画部会を開きまして、今の資料に基づき説明をいただきました。そのときの企画部会の正式の意見ということではないんですが、大体まとまった意見として総括みたいなものを川西副委員長からお願いします。

川西副委員長 今回、20年度の区協働推進事業計画というのを拝見して、私ども企画委員は非常にうれしかったわけです。なぜかということ、2年前、この区民会議が準備会から発足した当時に見せていただいたそれぞれの使い道というものの中で、私たちはそのときに2つのことを申し上げたと思います。1つは、全市の全体の使い方ではなくて、協働という名前がついていて、宮前区独自で使う予算ということなわけだから、その分けがもっとはっきりしたほうがいいんじゃないかというご意見。もう一つは、名前の区民との協働というようなことに本当になっているのか、もっと区民が企画段階から一緒にやったところへ予算が配当されるべきではなかったかみたいな2つのご指摘をしたように思います。

区民会議が本格始動しまして、2年目が終わろうとしていますけれども、いよいよこういうふうに予算にきちんとそこら辺が組み込まれて、1つは、宮前区の、あるいは全市の行政改革の同じ視点できちんと分けられていること、もう一つは、区民会議が提案した課題だということがきちっと幾つか明記されて、予算の中に組み込まれてこそ、私たちがここでしゃべっていることがただのおしゃべりではなくて、本当に施策として地域で生きていくんだと思いますので、それが実質的にこのように保障されたということが、私たちが区民会議をやってきた一番の大きな成果ではなかったかと本当にうれしく思います。将来的には、協働推進の事業の中に区民会議課題とかというようなことがもっともっとふえることを期待していきたいと思っておりました。

小林委員長 企画部会では、大体の意見がこのような意見でした。委員の方々でご意見、ご質問がありましたらどうぞ。

鈴木（和）委員 私はコミュニティのほうの役をやっていまして、まとめでもないんですけども、感じたことだけお話ししてよろしいでしょうか。皆さんの各部会の議論をお聞きしまして、最後はやはりコミュニティなんだなという感じで受けとめました。私たちが日々生活していく中でも、コミュニティを重んじてこそ、大事な各部会の集まりで論議されていることはコミュニティのみだなという感じで私は受けとめました。皆さんの提案の中で、実行していくものはどれだけあるのかな、しなくてはいけないものもいっぱいある中で、やっぱりこれとこれだけは絶対実行しよう、しなくてはならないという重要性をすごくここで感じて、きょうは私のコミュニティ部会の大切さをすごく感じさせられました。

ちょっと別なことですけれども、私は、十勝沖地震を経験しておりまして、目の前で地割れがして、それこそ今おっしゃったとおり、地震が起きたら腰が抜けて何もできないというのを直接体験しているんです。そのときに一番大事だったのは木でした。木のところに全部寄って、そして地割れを防げたというのが私の小さいころの経験だったんです。それで、先ほどおっしゃったとおり、地震が起きたら木のあるところ、そこは根が割れませんから、やはり一番大事かなということ。

皆さんお笑いになるかもしれないんですけども、私ももう高齢者のほうに入ります。それで、自分自身で「火」という赤い字を書きまして張ってあります。ステッカーをいただくのでしたら、老人でもだれでもわかるように、いろいろ書くより「火」なら「火」と書くだけで、ああ、火を消すんだなという感じで、私は自分自身でつくったものを、戸締りとか、本当にわかりやすい大きい字でさせていただいているんです。細々したより、老人の方は特に大きい字のものをステッカーでつくっていただけたらいいと思いました。

鈴木さんからの意見の中で、若い人たちが老人を助ける組織ができたということはとてもすばらしいなという感じをさせていただきました。きょうは、コミュニティ部会部員としてこれからやらなくてはならないことがいっぱいある中で、今度新しく建ちました宮前の観光協会についてもやらなくてはならないんだなということを感じられましたので、私もその実行委員をしておりますので、またそちらのほうにも活用させていただきたいと思います。何かいろんなことを言いましたけれども、意見でございます。

事務局（田邊） 先ほどご説明させていただきました区計画なのでございますが、こちらの新実行計画素案という冊子に盛り込まれております。もしお持ちでない方がいらっしゃいましたら、お帰りがけに事務局へお声がけいただければお渡しいたします。

小林委員長 あと1つ、私のほうで個人的なんですけど、参与の先生方にお聞きしたいんですけど、これだけのことをやっているとして5500万円ではとても不十分になってきます。何かこうしたらいいとか、あるいはこうすべきだとか、私たちはこうしますという話が

ありましたら、いかがでしょうか。

石川参与 予算はふやしていきたいですね。ただ、実態があって、そこについてくるんだらうと思うので、やはり経験を多く生み出していただくことが予算をふやしていくことにもつながるんじゃないかなと思います。

藤沢委員 だって、ここは20万人いらっしゃるでしょう。そうすると、立川とか沼津とか、ああいう市に匹敵するわけでしょう。1億ぐらいはちょっと勉強していただかないとおかしいですよ。この会を認めていない証拠じゃないですか。しっかりつけてください。

太田参与 宮前区が5500万円のうちお金を一番使っていますから、活動しているんだなというふうに思っていますので、今度ふやしてもらえるように……。

小林委員長 活動に伴って予算をつけるということなんですけれども、5500万円というのが見えていますから、それ以上のことを言ってもだめだというから、その枠しか考えられないというのが実態ですよ。

石田参与 区予算の拡充については議会の中でもたくさん上がっておりまして、やはり区役所機能の強化ということでいろいろ権限が移譲されてくると、やはり伴う予算というものをふやしていかななくてはいけないと私どもも認識していますので、石川先生がお話しになったように、これからしっかりと実績を積み上げていって、5500万円じゃ足りないんだよという実例をしっかりと示していくことが私は大事じゃないのかなと考えております。

以上です。

藤沢委員 示せば出すんですね。

石田参与 我々もそれをしっかり後押ししていきたいと思っています。

小林委員長 それでは、そろそろ時間が来ましたので、本日予定された議事はこれで終了させていただきたいと思います。次回の区民会議は、来年の2月上旬か中旬を予定しておりますので、お忙しいと思いますが、またよろしく願いいたします。

それから、区民会議についてのアンケートは最初に言いましたね。これは今書いて出すんですか。

事務局(田邊) このアンケートにつきましては、ご説明がおくれましたが、傍聴される方へのアンケートでございます。一応参考までに皆様方にもお見せしたということでございます。

小林委員長 それでは、ここで進行を事務局に戻します。よろしく願いいたします。

司会(岩澤) 小林委員長、大変お疲れさまでございます。委員の皆様におかれまして、本日は長時間にわたりましてご討議いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、最後になりますけれども、私どもの区長の天下より一言ごあいさつを申

し述べたいと思います。

区長 皆さん、熱心に長時間にわたってご議論していただきまして、ありがとうございます。事務局といたしましては、皆様方の熱心なご討議によって、きょう、明日のコミュニティ部会と地域防災の提案について、区民会議としての解決策としてまとめていただけたと、大変感謝しております。あと4カ月を残すだけとなりましたけれども、4つの高齢者、子ども、防災、コミュニティと宮前区の最も優先されるべき地域課題について具体的な解決策をいただきました。高齢者と子どもについては、先ほどご案内のように、具体的な解決策の実行に向けて取り組んでおります。今後も、この4つの課題について、私どもと皆様方と力を合わせて解決に向かって取り組んでまいりたいと思っています。

自治基本条例が施行されたのが平成17年4月1日で、17年度はこの区民会議もトライアル、試行ということで1年間。18年度から本格的に始まったということでございますが、この自治基本条例の眼目は、もう申すまでもないんですけれども、地域の課題は地域の方が自分たちで発見して、自分たちで解決していくという市民自治の実践をするということがうたわれておりまして、ほかでもない市民自治の実践の場がまさしくこの区民会議でございます。

皆様方の熱心な議論をずっと毎回拝聴しておりまして、宮前区における市民自治、住民自治の実践が着々と進んでおりまして、4つの課題についても解決策を出していただきました。成果も上げていただいて、私どもとしては大変感謝をしているところでございます。これからも地域課題の解決に向けて取り組んでまいりたいと思いますので、ぜひ皆様方のご尽力もお願い申し上げて、きょうの閉会の言葉とさせていただきます。どうもお疲れさまでございました。ありがとうございました。（拍手）

司会（岩澤） それでは、これをもちまして平成19年度第3回宮前区区民会議を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

午後8時38分閉会